

令和7年度鴨川市総合計画審議会 第6回会議 会議録

1 日 時 令和8年3月12日（木） 午後1時30分から午後3時26分まで

2 場 所 市役所本庁舎7階会議室

3 出席者

(1) 委員

No.	氏 名	所属・職名	備 考
1	島田 誠一	鴨川市商工会 会 長	会長
2	鈴木 健史	一般社団法人鴨川市観光協会 理 事	
3	海老原 正明	医療法人宏和会エビハラ病院 理 事	
4	立野 慶子	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会	副会長
5	大滝 令嗣	学校法人鉄蕉館亀田医療大学 理事長	
6	内藤 泰隆	鴨川市金融団 (千葉銀行鴨川支店長)	
7	伊丹 賢	鴨川記者クラブ (有限会社房州日日新聞社鴨川支局長)	
8	村田 智子	司法書士・行政書士 村田事務所 所 長	
9	北本 綾子	オルカ鴨川F C株式会社 取締役社長兼GM	
10	石井 一久	公募委員	
11	須藤 理恵	イオンリテール株式会社南関東カンパニー 東千葉事業部イオン鴨川店 店長	
12	高橋 哲	株式会社良品計画無印良品みんなみの里 店 長	

(順不同、敬称略)

※欠席

No.	氏 名	所属・職名	備 考
1	飯塚 和夫	安房農業協同組合 常務理事	
2	田原 智之	鴨川市漁業協同組合	

3	伊熊 雅美	館山公共職業安定所 所 長	
---	-------	------------------	--

(順不同、敬称略)

(2) 市

No.	所属・職氏名	備 考
1	市 長 佐々木 久之	
2	副市長 平川 潔	
3	教育委員会 教育長 蒔苗 茂	
4	企画総務部 部 長 野村 敏弘	
5	市民福祉部 部 長 鈴木 克己	
6	建設経済部 部 長 川崎 正博	
7	教育委員会 教育次長 山口 昌宏	
8	企画総務部企画政策課 課 長 滝口 俊孝	
9	企画総務部企画政策課 課長補佐 田中 仁之	事務局
10	企画総務部企画政策課企画係 係 長 西宮 孝一郎	〃
11	企画総務部企画政策課 企画係 主任主事 小粒 将一	〃
12	企画総務部企画政策課 企画係 主 事 中澤 一希	〃

(3) 株式会社サーベイ リサーチ センター（鴨川市総合計画策定支援業務委託事業者）

No.	所属・職氏名	備 考
	世論・計画部 世論・計画3課 課 長 石塚 敦	
2	世論・計画部 世論・計画3課 研究員 横田 栞	
3	営業企画部 営業推進部 営業推進課 課 長 岡田 良	

(4) 傍聴者

2名

4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 第3次鴨川市総合計画（案）
- ・資料1－1 鴨川市第5次5か年計画に係るパブリックコメントの実施結果について（案）
- ・資料2 鴨川市第5次5か年計画に係る前期実施計画（案）
- ・資料3 答申（案）
- ・令和7年度第5回会議会議録

5 会議内容

（1）開会（午後1時30分）

（2）市長あいさつ

（要旨）

第6回目の鴨川市総合計画審議会を開催したところ、委員の皆様におかれては、ご多用のところ出席を賜り、御礼申し上げます。また、会長をはじめ委員各位におかれては、長期間にわたり、本市の将来を見据えた真摯かつ熱心な審議を重ねていただいたことに対し、心より感謝申し上げます。

本審議会においては、人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化など、本市を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、将来像や施策の方向性について多角的な視点から多くの貴重な意見を頂戴してきた。これら一つひとつは、鴨川市の進むべき方向性を検討する上で極めて重要なものであるものと認識している。

本日は、これまでの議論の集大成として、総合計画に対する答申をいただく重要な会議である。委員各位におかれては、最後まで慎重な審議を賜るようお願い申し上げます。

（3）会長あいさつ

（要旨）

本日は、新たな総合計画策定に向けた最終の会議となる。これまで長期間にわたり、熱心かつ真摯な議論を重ねていただいた委員各位に対し、会長として心よりお礼を申し上げます。

これまでの審議を踏まえ、総合計画としての最終的な取りまとめを行い、その内容に異論がなければ、市長へ答申を提出することとなる。意見・提案の最後の機会であることから、委員各位におかれては、積極的な発言をお願いする。

会議の円滑な運営に努める所存であるが、引き続き各位の協力をお願い申し上げます。

（4）議 題

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第1項の規定に基づき、島田会長が議長となって議事を進行した。

議長から、名簿順に立野 慶子委員と大滝 令嗣委員を会議録署名委員として指名した。

議題1 鴨川市第5次5か年計画について

資料1及び資料1-1により、事務局から説明し、資料のとおり承認された。

質疑及びコメント等は次のとおり。

・財政の見通しについて

《石井委員》

資料1の14ページについて、歳入・歳出額を変更したとの説明があったが、変更した点について説明していただきたい。

《西宮係長》

歳入については、変更前が市税22,775百万円、地方交付税24,896百万円、県支出金5,444百万円、地方債4,997百万円、その他28,837百万円、合計89,573百万円となっている。

歳出については、変更前が人件費18,942百万円、物件費14,420百万円、扶助費15,414百万円、公債費8,900百万円、投資的経費9,058百万円、その他22,839百万円、合計が89,573百万円となっている。

《内藤委員》

財政の見通しについて、「計画期間を通して15億円以上の収支不足が見込まれている」とあるが、この記述のみでは非常に不安を喚起する内容となっている。対応策について一文でも補足があれば印象が異なると思うが、この点についてはどうか。

《滝口課長》

収支不足への対応については、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」という財政に関する別計画を定め、歳入確保や歳出削減等の取組を記載している。本方針は、5か年計画の策定と並行して策定作業を進めており、現在ホームページ上でパブリックコメントを実施している。2月18日から3月19日まで意見を募集しているため、詳細はそちらを参照していただきたい。

また、本計画との関係については、資料1の57ページ下段の「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化推進事業」で掲載しており、当該方針に基づき取組を推進することとしている。

・パブリックコメント実施結果について

《大滝委員》

資料1-1で医療DX等に関する意見があるが、スタートアップ誘致の際の市の補助制度等はあるのか。

《田中課長補佐》

スタートアップの企業等に対する制度として、企業立地奨励制度や、移住就業支援金といった交付金の制度がある。このような制度を活用し、企業誘致や移住促進を引き続き取り組んでいきたいと考えている。

・多様な観光・交流の振興について

(観光プラットフォーム事業)

《鈴木委員》

資料1の22ページ「観光プラットフォーム事業」について、概要に「DMOの活動を支援します」との記載があるが、鴨川市はDMOの90%の株主であり、「支援する」という表現では第三者的な立ち位置に見えてしまう。DMOの役割を理解し、ともに育てるというスタンスに立っていただきたい。

《副市長》

観光プラットフォームは市の第3セクターとして、行政の枠にとらわれない機能を担うため、別法人として設立した経緯がある。このため、法人間の関係性を踏まえると、行政の事業としては「支援する」との表記が適切であると考えている。

ただ、DMOは鴨川市の観光のひとつの肝であるため、ともに育てる、ともに進めるという姿勢については承知している。以上を踏まえ、表記について理解をお願いしたい。

《鈴木委員》

ここ数年間、トップ層の認識と現場レベルとの間で共通認識が共有されていない状況が実感としてあるため、ガバナンスを徹底していただきたい。

議題2 鴨川市第5次5か年計画に係る前期実施計画(案)について

資料2により事務局から説明し、資料のとおり承認された。

コメント及び質疑等は次のとおり。

《石井委員》

実施計画は、総合計画には含めないという位置付けなのか。

《西宮係長》

資料1の2ページにある「計画の構成」のとおり、実施計画は総合計画に含まれているものであるが、冊子としては別冊とする予定でいる。

《石井委員》

全体を見ると、前回計画と比べ一元的に整理されており、事務執行のしやすさや市民への分かりやすさに配慮した内容として、よくまとまっていると受け止めている。

例えば、資料1「基本計画」はアウトプットとして基本目標や業績評価指標を示し、資料2「実施計画」はインプットとして予算や実施内容を位置付ける構成は分かりやすい。

一方で、例えば、イノシシ被害額の指標に対し、駆除頭数や防護柵延長といった施策で目標達成が図れるのか疑問があり、同様の課題は他の事業にも見られると考える。今後は目標を変更するのではなく、到達に向けた施策の妥当性を高める観点で改善を図り、確実に目標の達成につなげていただきたい。

《村田委員》

各年度で予算額が異なる中、事業の開始時点は同一条件でスタートをするのか。また、各課における担当者や具体的な内容はどの程度まで定まっているのか。

事業内容は意義のあるものが多い一方で、これまで市長交代等により内容が変更され、

十分な成果に結び付かなかつた例もみられる。こうした点を踏まえ、本計画において具体的施策や体制がどの程度整理され、3年後までにどこまで実行可能と見込んでいるのか伺いたい。

《西宮係長》

実施計画の策定にあたっては、各課において事業別個票を作成し、各年度に実施する内容等を整理したものとなっている。

計画事業費についても各年度で整理をしたものとなっているが、令和8年度については、現在議会で審議中の当初予算案との整合を図っているものとなっている。

《村田委員》

実施計画事業に優先順位はあるか。

《西宮係長》

5か年計画本文における「主な取組」として掲載した事業を主要な施策として位置付けている。

・ふるさと納税推進事業について

《鈴木委員》

資料2の22ページ「ふるさと納税推進事業」の活動指標が「SNSへの投稿回数」となっているが、これを設定する際に、プラットフォームへ相談や情報交換は行ったのか。

《西宮係長》

現行の実施計画では、返礼品の登録数を指標に設定しており、中間事業者であるプラットフォームの尽力により、登録数は相当増えたところだが、ふるさと納税の返礼品数が増えているなかで、今後は精査が必要な段階に入っていることをプラットフォームとも共有している。こうした状況を踏まえ、適切な指標について検討した結果、メルマガの配信により特定商品の伸びが見られるとの報告があったことから、SNSへの投稿を活動指標として設定している。

《鈴木委員》

情報共有を行った上で活動指標を設定したという理解でよいか。

《西宮係長》

活動指標の設定についての直接協議は行っていないが、毎月の報告書や普段の打ち合わせなどから設定した。

《鈴木委員》

活動指標については、納税額を3億円から4億円へ引き上げるための施策を反映する内容が記載されている必要があると考える。

《島田会長》

プラットフォームの経営運営にあたり、市は意見を真摯に受け止めるとしていただくことでよいか。

《鈴木委員》

そのようにお願いしたい。

・海水浴場運営事業について

《須藤委員》

資料1の22ページ「海水浴場運営事業」と、資料2の4ページに「海水浴場運営事業」は内容がリンクしているという認識でよいのか。

《川崎部長》

リンクしている。

《須藤委員》

資料1の22ページでは観光客誘致が掲げられており、資料2の4ページ③でも「多様な観光・交流の振興」として観光客誘致に関する予算が含まれていると認識している。

企業の立場から申し上げると、観光客誘致の蓋然性や客数の見込みがなければ、予算確保も難しいのが実情である。また、人口減少により地域の顧客だけでは需要が縮小するため、活性化のためには観光客の取り込みが重要であるが、交通手段の変化等も踏まえ、どのように観光客を呼び込むのかという課題がある。こうした中で、例えば海水浴場の運営管理において安全・安心が重要であることは理解するが、指標として指導件数を掲げるのみでは具体性に欠けると感じているが、これらの施策によりどの程度観光客数の増加を見込んでいるのか市の考えを伺いたい。

《川崎部長》

海岸等を中心とした観光客誘致については、清掃等により海岸の魅力を維持していくことを基本としつつ、資料2の4ページに記載のある「海辺の魅力づくり推進事業」等の取組を推進している。これにより、観光協会等と連携し、夏季イベント等を実施することで集客の向上を図っているところである。

なお、具体的な来訪者数については現時点で明確な数値として示すには至っていないが、ご理解いただきたい。

《須藤委員》

説明があった「海辺の魅力づくり推進事業」について、令和10年は計画事業費が立っていないという認識でよいのか。

また、観光客の入込客数について、昨年比で何%増加といった目標値を設定してはどうか。

《西宮係長》

資料1の21ページにKPIとして「年間観光入込客数」の増加を設定している。

《須藤委員》

了承した。今後も企業と鴨川市が連携して取り組んでいければと考えているため、引き続き協力をお願いしたい。

・魅力体験広場維持管理事業について

《村田委員》

資料2の4ページ「魅力体験広場維持管理事業」について、令和9年度の事業費が突出しているのは何か理由があるのか。

《西宮係長》

あくまで予定だが、公衆トイレの工事の実施を予定しているため、事業費が突出している。

・衛生センター更新事業について

《内藤委員》

資料2の7ページ「衛生センター更新事業」について、令和10年度に着工予定と理解しているが、昨今の建築コストの高騰を踏まえると、約8億2,390万円という事業費について、見積や検証を行った上での金額なのかを伺いたい。

《鈴木部長》

事業費については、令和13年4月の供用開始を目指しており、更新工事全体を見据えて設定したものである。算定にあたっては、4社から見積を取得し、その平均値を基にしている。なお、見積には物価高騰分等も見込んだ内容となっている。

《内藤委員》

全体ではどの程度の規模感を想定されているか。

《鈴木部長》

現在のところ42億から43億円の間と見込んでいる。

・市民参画の推進について

《石井委員》

本計画の推進にあたっては、関係団体との協働はもとより、厳しい財政状況の中で成果を上げていくためには、市民参画の重要性が一層高まるのではないかと考えている。そのため、市民の中からリーダーを発掘し、担い手として多くの方が参画できる仕組みづくりを図っていただきたい。

本計画は5年間の羅針盤となるものであり、単なる文書にとどめることなく、市民を巻き込みながら実効性ある取組として推進していくことが重要である。

本件は他人事ではなく、自身も協力していく考えであるので、引き続き対応をお願いしたい。

議題3 答申（案）について

資料3について事務局から説明した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

・「必要に応じて」という表現について

《石井委員》

基本計画及び実施計画については、見直しを行いながら進めていくのは当然のことなので、4点目に記載されている「必要に応じて」という表現は不要なのではないかと思われる。

《島田会長》

本件について、各委員の意見を伺う。

《鈴木委員》

これだけの項目があるため、順調に進捗しているものもあれば、そうでないものも生じると考えられる。順調に進んでいるものは現行どおり進めるとすることも踏まえると、「必要に応じて」という表現はあってよいのではないかと思う。

《立野副会長》

鈴木委員の意見のとおり、「必要に応じて」という表現はあってもよいと思われる。

《伊丹委員》

言葉の使い方の問題であると思うので、臨機応変に対応していただいて差し支えない。

《島田会長》

それでは原文のとおりとすることよろしいか。

《石井委員》

了承した。趣旨が伝われば問題ない。

・ 本文への文言の追加について

《鈴木委員》

これを作る最大の目的は、結果を出すことだと考える。このため、答申（案）の5項目目として「結果にコミットする」といった趣旨を追記いただけると、より実効性が高まるものになると考える。

《石井委員》

結果を出すことに全て集約されると思うので、本提案に賛成する。

《滝口課長》

計画を策定する以上、その実行を図ることは当然の前提であると認識している。その前提のもと、計画に位置付けた施策・事業については、P D C Aサイクルを循環させ、必要に応じて見直しや改善を図ることとしており、これは計画の趣旨を実現するための基本的な考え方である。

したがって、そうした言葉は、既に趣旨の前提として備わっているものと受け止めていただきたい。

《島田会長》

改めて追記する必要はないという整理でよろしいか。

《石井委員》

「結果の達成に向けて」等という文言を、4点目に追記いただけるかないか。

《鈴木委員》

もしくは記の上に、「各施策を着実に実施して、結果を出していただくよう要望します。」といった表現を追加していただきたい。

《副市長》

結果を出すという趣旨の表現としては、「所期の目的を達成する」という言い回しがある。例えば、記の上に追記するなら、「各施策を着実に実施して、所期の目的を達成されるよう

要望します」といった表現ではいかがか。

《鈴木委員》

言葉が強ければ強いほどよいものと思っている。

《石井委員》

所期の目的は、単に予算を執行したということ自体を目的とするのではなく、あくまで目標である「ウェルネスシティ鴨川」達成を指すものとすべきであると考え。

《副市長》

いわゆる活動指標ではなく、当初目指すべき目標に向かい、各種手段を検討しながら成果を求めていくという趣旨を表現するのであれば、「所期の目的」という言い方が適当であるのではないかと思われる。

《島田会長》

答申という位置付けを踏まえると、「記」より上の部分に盛り込むことが適当であると考え。

《滝口課長》

それでは、文言について確認する。

本文のなお書き以下の部分について、「総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮して各施策を着実に実施し、所期の目的を達成していただくよう要望します」という文言に訂正するという理解でよろしいか。

《島田会長》

説明があった部分について訂正いただくこととする。

答申については、本文のなお書き以下の部分について、「総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮して各施策を着実に実施し、所期の目的を達成していただくよう要望します」という文言に訂正することで承認した。

議題4 その他

コメント及び質疑等は、なし。

(4) 答 申

島田会長から市長へ答申が行われた。

・御礼

《市長》

会長をはじめ委員の皆様には、長期間にわたり、本市の将来の見据えた真摯なご審議を重ねていただき、心より感謝申し上げます。

豊富な知見と経験、そして鴨川市への深い思いを込められて議論していただき、その重みを厳粛に受け止めているところである。

本答申を踏まえ、市民の皆様とともに、将来に夢と希望が持てる鴨川市の実現に向け、全力で取り組んでいく決意でいる。

結びに、これまで本審議会の運営にご尽力いただいた会長、副会長、委員の皆様に改めて深く感謝申し上げますとともに、皆様の今後のご健勝とご活躍、そして鴨川市のさらなる発展を祈念し、答申受領のあいさつとさせていただきます。

(5) その他

・任期中の会議の終了について

任期中の会議は今回の会議をもって終了することと同時に、来年度以降は後期実施計画の策定に向け新たな体制で取り組むことについて事務局から説明し、承認した。

質疑等は、なし。

(6) 閉会 (午後 3 時 26 分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、令和7年度鴨川市総合計画審議会第6回会議における会議録の内容について確認します。

令和8年3月27日

立野 慶子

大滝 令嗣
